

議会だより



にき



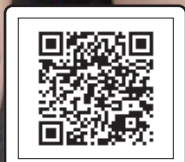
コロナ「5類」へ移行

～ 賑わうまちに ～

CONTENTS

第2回	コロナ「5類」へ移行	2
<small>Town NIKI assembly</small>		
定例会	町政のそこが聞きたい 一般質問 2人の議員が登場	7
第1回臨時会	銀山小学校 雨漏り改修	10
議会活性化特別委員会	町民に開かれた議会を目指して	14

議会HPは
コチラから
Check!



定例会のあらまし

第2回定例会は、6月20日に開会し、同日閉会しました。

町から、補正予算、条例改正、計画策定、計画変更、人事案件が上程され、全ての議案を可決しました。

また、議会提出議案として、報告1件、意見書2件を提出し、全て可決しました。

一般質問では、2人の議員が登壇し、町長に考えを問いただきました。

令和5年

第2回定例会

6月20日



コロナ「5類」へ移行
～ 賑わうまちに ～

銀山プール休止へ



気になる今後の対応

補正予算

◇一般会計（第2号）

一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策事業等の追加補正、地域力創造アドバイザーの辞退や、銀山プール休止等による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

※銀山プール休止関連記事は4ページの教育行政報告欄に掲載

◇国保特別会計（第1号）

全員賛成で可決

◇簡水特別会計（第1号）

全員賛成で可決

◇後期医療特別会計（第1号）

全員賛成で可決

質疑あれこれ



地域力創造アドバイザーに

ついては、肝いりの事業だったと認識しているが、辞退となった理由は。

企画課長

本町としては3年目もお願いしたいと考えていたが、本年3月にアドバイザーが自治体に対する不適切な発言をしたという問題が報じられたことを受け、本人が来町され、辞退をさせて



今後、アドバイザーとして

別の方を招聘する予定があるのか。

副町長

今回の辞退は非常に残念であり、すぐに代わりの方というわけにはいかない部分もある。ただ、このアドバイザー制度は非常に町に有効な制度であるため、今後についても継承して活用していきたい。

いただきたいという申し出があったためである。



銀山プールの休止に伴い、

今後の体制として、安全管理上どのようにされていくのか。

教育次長

破損が著しいフェンスに侵入防止用のネットを設置した他、プールの水を抜いたところである。



最終的には、解体撤去、整地となると考えるが、今後の予定は。

教育次長

次年度以降に条例を改正した後、取り壊しに向けて取組んでいる。

令和5年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

- 一般会計（3回目の補正）
2947万8000円増 54億6442万5000円
- 国民健康保険事業特別会計（1回目の補正）
469万9000円減 1億9743万4000円
- 簡易水道事業特別会計（1回目の補正）
55万4000円減 2億4217万8000円
- 後期高齢者医療特別会計（1回目の補正）
228万円減 7563万2000円

冷房設置に伴い使用料改定



条例改正

仁木町保健センター設置条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

この度の改正は、保健センターの各室に冷房が設置されたことに伴い、令和5年度の夏季使用分から冷房料を徴収することとしたもので、冷房料は暖房料と同額で使用料合計額の50%です。



その他の議案

▼仁木町国民健康保険条例の一部改正
全員賛成で可決

▼仁木町重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正
全員賛成で可決



報告

▼仁木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
全員賛成で可決

▼仁木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
全員賛成で可決

▼銀山辺地に係る総合整備計画について
全員賛成で可決

▼大江辺地に係る総合整備計画の変更について
全員賛成で可決



報告

▼議会活性化特別委員会調査報告書

仁木町議会会議規則
第76条に基づく報告
※詳細は、14～15ページに掲載



佐藤町長の行政報告

日本国におけるハイテク農業教育プログラムに関する覚書の調印について

6月15日、ベトナム政府関係機関である国家農業工科大学と、ベトナム国内で人材派遣事業を展開しているハイフオングループ並びに、町内でベトナム人技能実習生の派遣業務を請け負っている、ワールドリード事業協同組合に、本町を加え、調印式が挙行されました。

この度の調印は、ベトナム政府の要請に基づき、ハイフオングループとワールドリード事業協同組合の橋渡しにより実現したもので、調印した覚書には、本町の役割として、技能実習生の受入れに関し、協力・支援を行うことが盛り込まれており、これにより、ベトナムからの技能実習生の円滑な受入れが、図られるものと期待しています。



岩井教育長の教育行政報告

銀山水泳プールの休止について

銀山水泳プールは設置から54年が経過し、主要な機械設備の老朽化が顕著な状態にあることから、正常な状態でプールを開設することが困難であると判断し、令和5年度は休止し、今後は施設廃止へ向けて進めていくことといたしました。

銀山地区の住民の皆さまが、仁木水泳プールを利用する場合は「二千バス」を無料で利用できることとしているほか、櫻ヶ丘学園の児童生徒や、銀山小学校で水泳授業を行う場合については、マイクバス等を利用することができることとしております。

新体制発足

更なる農業振興に期待

人事案件

農業委員会委員を

同意可決

農業委員の任期満了による委員の同意が上程され、新任2名を含む12人すべての任命を**全員賛成**で同意しました。

◆農業委員会委員(新任)

吉田 茂樹さん
(銀山)



齋藤 完さん
(長沢南)



◆農業委員会委員(再任)

喜井 裕子さん
(南町)

林 育美さん
(東町)

坂東 義一さん
(北町)

吉田 均さん
(東町)

伊藤 浩一さん
(砥の川)

鶴田 壽廣さん
(東町)

井内 敏也さん
(旭台)

中川 博喜さん
(西町)

渡辺 貴志さん
(然別)

木田 憲一さん
(尾根内)

監査委員に

今井さんを再任

監査委員(識見選出委員)に今井さんを再任することに對し、**全員賛成**で同意しました。

◆監査委員

今井 聡 裕さん
(札幌市)

人権擁護委員候補者に澤本さんを再推薦

人権擁護委員候補者に澤本さんを再推薦することに対し、**全員賛成**で適任と答申しました。

◆人権擁護委員候補者

澤本 愼二さん
(北町)

ぎかいトピックス

北海道町村議会議長会自治功労表彰

横関議長 7年表彰を受賞

第74回北海道町村議会議長会定期総会において、横関議長が町議会議長在職7年以上による自治功労賞を受賞されました。

横関議長は平成15年8月に初当選を果たし、平成23年から副議長として、平成27年からは議長として、地域の振興発展と住民福祉の向上のため、日夜献身的に活動されたことが評価され、今回の自治功労賞の受賞に至りました。



よこぜき 議長7年表彰を受賞した横関議長

国の負担割合を引き上げ、支援の強化を！

制度の抜本的な

改善を要望

令和5年
第2回定例会
6月20日



意見書

▼安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 宮本 幹夫

介護保険制度は平成12年に「高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組み」として創設されたが、必要なサービスを利用できない実態が広がり、約9・5万人が家族の介護



町では介護予防としてスッキリ運動教室を開催しています

を理由として離職しており、支援強化が緊急に求められている。

令和6年の介護保険制度の改正に向けては、一部介護保険料の引き上げ等も検討されていることから、必要な介護を受けられないような事態が起きないように、利用者負担の増加につながる見直しはやめること等を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

学校給食の無償化を要望

▼学校給食の無償化を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 佐藤 秀教

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、

重要な役割を果たしている。

政府が公表した「こども・子育て政策の強化について（試案）」において、学校給食費の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うことが示され



物価の高騰は給食費にも影響します

た。そもそも憲法が定める「義務教育の無償」とは、授業料だけではなく、過去の国会答弁においても、学校給食費なども含めて広げていく趣旨が示されている。

本道では、令和4年5月1日現在で、学校給食の無償化を実施している市町村が40市町村あるものの、財政状況の厳しさから無償化の実施や継続が困難な自治体も少なくないことから、学校給食の無償化を早期に実現するよう要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

一般質問

第2回定例会の一般質問には、2人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

町政のそこが聞きたい



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

8

マイナンバーカードについて
国保税の子どもへの均等割の減免を



まろ なおゆき
磨 直之 議員

9

移住・定住促進の次の施策は

こキボ一のなにに?

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

一般質問の詳しい
内容はコチラから
Check!
(第2回定例会1日目)





うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

均等割を減免するといくらになるか

町長 減免を検討する考えがない

問 国保税の均等割を減免するといくらになるのか。

町長 減免を検討する考えがないことから、試算はしていない。

問 国保の制度上の仕組みだから収入のない子どもであっても保険税を払うのが当たり前という考えか。

副町長 この制度については、国の運営する仕組みになっており、町としても基本的に国の制度運営に基づいて進めていきたいと考えている。

例えば他の町が導入しているから導入するということではなく、仁木町として必要な支援については、今後もより充実させるなど、全体を見た中で、めり張りをつけて子どもの支援については取り組んでいきたい。

国に保険証廃止の撤回を求めて

町長 町としては考えていない

問 マイナンバーカードを巡ってのトラブルはないのか。

町長 今のところトラブルは報告されていない。

問 マイナンバーカードのメリット、デメリットをどう捉えているのか。

町長 身分証明書と登録することで健康保険証として使うことができるほか、オンラインでの行政手続き等、日常生活における各種手続きが便利になることなどのメリットがあると考えている。一方、マイナンバーカードや公的個人認証

サービスによる電子証明書には有効期間があり、更新の必要があることが強いて申し上げればデメリットであると考えている。

問 健康保険証廃止の撤回を求めることを要望するが、町長の考えは。

町長 行政の立場として、きめ細やかな対応をすることが役割であると認識しながら、対応に努めていかなければならぬと考えており、その部分は理解をいただきたい。そのため、国に対して保険証を残してほしいと要望することは考えていない。



マイナンバーカードは住民環境課で手続きできます

今後の施策をどのように考えるのか

副町長 現在の施策を充実・見直していく

問 空き家調査のデータベースの活用事例は、町として元々想定していた通りの結果なのか。

企画課長 データベースという形においては、空き家の適正管理という部分で想定通り使用していると認識している。

問 群馬県南牧村のように、行政主体で空き家の活用を進めていくことは難しいのか。

副町長 本町において、例えば不動産として価値のあるものについては、民間事業者がそれを流通させている事例もあるが、建物をリノベーションして売ったり、そのまま不動産情報として流通させることは民業圧迫になるし、全てが役場で管理することはできないと考えている。

問 南牧村では国の補助を自治体から受けていたが、本町でも受けることは可能なのか。

企画課長 空き家計画を策定した上で、同様の仕組みに基づいた支援を受けることは可能と認識している。

問 令和5年度に新たに設けた移住・定住の促進に対する事業はあるのか。

企画課長 令和5年度の新規事業は特にない。

ような検証をされて、どのように考えるのか。

副町長 現行の移住・定住政策については、今の第6期総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて展開しており、その期間に合わせた中で中間検証を行いつつ進めているため、ある程度順調に進んでいると認識している。

当然、今後も検証しながら必要な施策についてはより充実させたり、もしくは見直しをしながら進めていきたいと考えているが、基本的には今の方向で進めてまいります。



議員 直之 直之 議員
なおよき 直之 議員
まる 磨

町としては、老朽化したものなどを持ち主に話し管理を促すことは必要になってくると考えている。

問 令和5年度の新規事業はないとの答弁だったが、今後、どの



南牧村では空き家を活用した移住・定住支援について研修しました

銀山小学校

雨漏り改修

令和5年
第1回臨時会
5月30日

臨時会のあらまし

第1回臨時会は、5月30日に開会し、同日閉会しました。
町から、専決処分6件（令和4年度補正予算4件、令和5年度補正予算1件、条例改正1件）、令和5年度補正予算1件、契約締結1件の計8件が上程され、全ての議案を承認及び可決しました。

補正予算

▼令和4年度会計

◆一般会計（専決第7号）

一般会計補正予算は、執行残等による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

条例改正

▼仁木町税条例等の一部改正（専決第1号）

のための工事請負費や、低所得子育て世帯への児童1人当たり5万円を給付する事業による追加補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**・可決しました。

全員賛成で承認

▼令和5年度会計

◆一般会計（専決第1号）

◆一般会計（第1号）

一般会計補正予算は、銀山小学校の雨漏り改修

令和4年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
・一般会計（12回目の補正） 1955万6000円減	47億3205万2000円
・国民健康保険事業特別会計（4回目の補正） 144万円減	1億9572万4000円
・簡易水道事業特別会計（4回目の補正） 513万8000円減	4億7890万5000円
・後期高齢者医療特別会計（4回目の補正） 64万8000円減	7211万6000円

令和5年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
・一般会計（1回目の補正）※専決第1号 1320万円増	54億3303万7000円
・一般会計（2回目の補正） 191万円増	54億3494万7000円

質疑あれこれ

野崎
銀山小学校の屋上の防水補修工事の施工内容は、

教育次長 既存の傷んだ防水層とパネルを撤去し、それ以外の既存の屋上部分を高圧洗浄し、プライマーという下塗り塗料とウレタンで仮防水を行い、

最終的に超速硬化ウレタン塗膜防水をしている。

野崎
施工業者の保証期間として、何年間保証されるものなのか。

教育次長 施工業者より保証書を頂いており、保証期間は工事完成引渡日である令和5年5月25日から10年間となっている。

契約締結

令和5年度仁木中学校大規模改修工事請負契約の締結が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

今回の工事の主な内容は、①防水改修、②外壁改修、③ポーチ床改修、④シーリング改修、⑤建具塗装改修、⑥外部軒天改修であり、契約額は1億7600万円です。

ぎかイトピックス

議会だよりにき No.135



町議会史上、
2度目の特選受賞です！



現在の委員での広報紙作成も今号で最後となりますが、引き続き、更に読みやすい議会広報紙作成のため、次の委員にも良い流れを引き継いでいきます。



この度「議会だよりにき No.135」が第43回北海道町村議会広報コンクールにおいて、特選を受賞しました。特選受賞は本町議会史上2度目のことであり、また、同号は全国コンクールの優良賞（全国第9位）に次ぐ受賞です。

特選を受賞しました！

第43回北海道町村議会広報コンクール

議会広報づくりで

貴重な意見交換

茨城県大洗町議会 広報編集委員会が来訪

6月28日、茨城県大洗町議会広報編集委員会（櫻井重明委員長外4名）が来訪し、議会広報について視察研修が行われました。

視察研修には、議会広報編集特別委員会委員5名が同席し、本町の議会だより及びぶち通信の紙面構成や編集方法等を説明した後、意見交換を行いました。

意見交換では、要約作業や紙面のレイアウト、デザイン関係の質疑が多く、今後の参考となるご意見もいただきました。

また、議会広報を作成するため日々奮闘されていることをお聞きし、私たちも今以上に読みやすい広報紙作成のため、日々研鑽していかねばならないと改めて感じました。



議員力の向上に向けて

北海道町村議会議員研修会に参加

7月4日、札幌コンベンションセンターにおいて、北海道町村議会議員研修会が開催され、参加しました。

当日は、「ウクライナ危機後の世界と日本」と題して、ひょうご震災記念21世紀研究機構の五百旗頭真氏の講演を、「日本政治の舞台裏」と題して、政治ジャーナリストの田崎史郎氏の講演を拝聴しました。

昨年はコロナ禍のため、全道の各町村を2つに分けて2部制で開催されましたが、今年は一室に会して開催され、道内の他町村の議員とも久々に顔を合わせることができ、意見交換するなど、有意義な時間となりました。



一堂に会しての開催は4年ぶりとなりました

令和5年5月11日開催の総務経済常任委員会では令和5年第1回定例会にて付託された陳情に関する件について協議しました。

令和5年5月11日に開催された総務経済常任委員会では、4月19日開催の委員会で協議・決定のとおり、「(仮称)古平・仁木・余市ウインドファーム事業」に関する陳情に関し、町側へ提出を求めた資料について説明を受けた後、参考人3名からの聴き取りを実施しました。

この事業に関して、町側が関西電力から説明を受けた日(令和3年12月3日)以降、町民が参加した経過は下記の表のとおりです。(町からの提出資料一部抜粋)

また、参考人の発言(主旨)はページ下部のとおりです。

年月日	関係者	内容
令和3年12月3日	企画課長、住民課参事、産業課参事	「仁木町における新規開発(候補)案件の概要及び想定スケジュール」に関する説明を関西電力より受けた
令和4年1月20日	銀山地区町内会 7名 産業課参事	「仁木町における新規開発(候補)案件の概要及び想定スケジュール」に関する説明を関西電力より受けたのち、意見交換を行った
令和4年1月21日	大江地区町内会 4名 産業課参事	「仁木町における新規開発(候補)案件の概要及び想定スケジュール」に関する説明を関西電力より受けたのち、意見交換を行った
令和4年12月9日	大江地区住民等 17名 副町長、企画課長、住民課長、住民課参事	事業計画の概要、スケジュール等について説明を関西電力より受けたのち、意見交換が行われた
令和4年12月10日	銀山地区住民等 58名 副町長、総務課参事、企画課長、住民課参事	事業計画の概要、スケジュール等について説明を関西電力より受けたのち、意見交換が行われた

(町からの提出資料一部抜粋)

参考人3名の発言(一部抜粋)

- 銀山地域には銀山学園と櫻ヶ丘学園があり、大江には大江学園があります。銀山学園も大江学園も創設時の願いは、知的障がいを持つ皆さんの幸せの実現です。知的障がい者の方たちは、どこへも行く場所がなく、施設は終の棲家・安住の地となっています。また、児童養護施設の子どもは、育児放棄、虐待などを受け、銀山に来て、ようやく生きる場ができて、安心・安全・安定を感じながら生きています。これらの子どもや障がい者施設の方たちは、最大に支援を受けなければ、生きていくことが大変な方たちという位置づけです。健康影響が予想される中で、影響を受けた場合、事業者としてどう考えるのでしょうか。町議の皆さんから住民の思いを町長に伝えていただき、町長から北海道知事に働きかけていただきたいです。
- 銀山地区、銀山小学校付近は土砂災害の警戒区域となっています。風車の建設工事が始まると、地域住民は土砂崩れの不安の中で生活していくことになるでしょう。そういったことが起こる前から未然に防ぐために、風車の建設に反対します。
- 全国的にメガソーラーやメガ風車によって原生林が18%に減ってしまいましたが、仁木町のように民家や農地に隣接して存在する原生林は全国でも数少ないのです。この自然を壊さないことを原点とすべきではないでしょうか。仁木は今、大きな選択を迫られています。ぜひ、議員の皆さまには、百年、千年の大計を立てていただきたいと願ってやみません。

常任委員会 付託案件審査

6月22日

- 令和5年6月22日に開催された総務経済常任委員会では、これまで2回開催した委員会の内容を踏まえ、提出された陳情に記載の「(仮称)古平・仁木・余市ウインドファーム事業」に反対する理由である
- ① 低周波音などによる人体への影響
 - ② 自然生態系への影響
 - ③ 土砂災害・水質悪化の恐れ
 - ④ 建設計画地が社会福祉施設に近接すること
- 4項目について考えを述べました。
- 委員会で出された意見の一部を紹介します。

日本全国で風力発電で電力を起している地域が多く、私たちの地区の近くにも寿都町等があり現状と課題について我々も勉強する時間が必要だと思えます。

また、私の住む地区は風車の建設計画地付近より7km以上離れている地区で、あまり地域の中では声は聞こえない現状です。

建設計画地は地滑り地帯という地質のこともありますし、地元住民がこれだけ反対しているのだからやはりこの区域は絶対にダメです。

直ちに、調査する必要がないと思えますし、事業計画からこの地域を外してほしいと思えます。

私の判断としては、良い悪いの判断をする部分まで、まだ行っていない。事業者の方から調査結果が出てきてから判断したいと思えます。

騒音による健康影響について、風車近傍での事例研究では頭痛・めまい・吐き気・睡眠障害等の健康影響が認められているが、健康リスクに関する科学的知見はまだまだ少ないです。

しかし、科学的な因果関係が証明されないから症状がないということではなく、科学の限界を理解した上で、前もってリスクを避けるべきです。

寿都や古平の知人に聞いても、人体による影響は今のところそんなに感じないと言いますし、そのような周りの声も聞きません。

今後、調査等をする上で、報告があるということなので、その結果を聞いて判断したいと思えます。

今現在、判断基準が明確化されておらず、かつ各自が色々な情報を色々な観点から、良い面・悪い面を判断されていると思います。

だからこそ、議会として信頼できる情報を基に議員の情報元の統一を図って、判断基準を明確にしなくてはいけないと考えます。

銀山の駅と余市川の幅は1・5キロしかありません。道道を横断している河川は12箇所ほどあり地滑り地帯、土砂災害という形の中で非常に懸念されています。また、この5年間で、銀山地域の河川は31回も整備しています。工作物が山の上立つということに対しては懸念材料であると思えます。

町民に開かれた 議会を目指して

本コーナーでは、議会活性化特別委員会の4年間の活動の一部を最終報告書とともに、写真やイラスト等を交えて紹介します。

議会活性化

特別委員会

最終報告

本特別委員会は、議会本来の役割を検証・再構築し、議会の機能を高め、町民にわかりやすい議会へと改革するため、平成23年12月に設置された議会改革特別委員会の使命を継承し、令和元年第2回仁木町議会臨時会（初議会）において、再度設置されたものです。

地方分権の進展に伴い、町民の代表である議会及びその議員の果たすべき役割や責務は、従来にも増して重要になってきているが、議会がその役割を果たすためには、議会本来の機能の充実・強化を図っていくことが求められています。

本町議会においても、町民に対し説明責任を果たしながら、政策立案機能、調査監視機能を十分に発揮するとともに、議決機関としての機能の拡充を図り、町民の負託と信頼に応えていくことが求められています。

議員は町民の代表であるとともに、町民にとって身近な存在でなければなりません。議員それぞれが、町民目線で物事を判断し、本町にとって最良の意思決定が下せるよう、常に心がける必要があります。

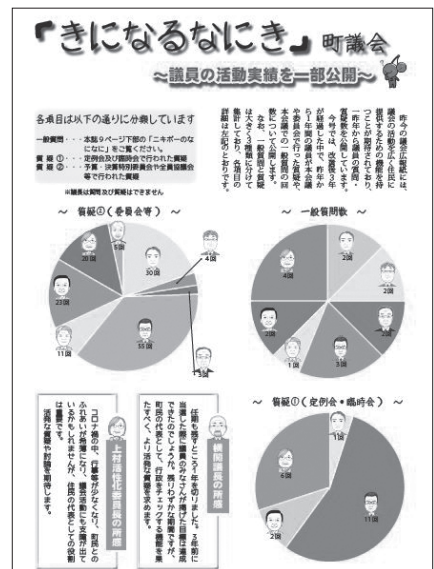
本特別委員会では、任期の半分以上の期間がコロナ禍であり、通常とは

議会活性化特別委員会最終報告

違った体制での議会運営を求められる中で、活動に制限がある状況に合わせた開催方法を検討し、議会の機能が損なわれないうよう運営してきました。この間、議会運営の基本に立ち返る中で、先進的な取組に着手するだけではなく、これまで推し進めてきた取組を改めて把握・理解し、議会活動の基礎固めとすることも重要であることを認識しました。

今後も、今までに導入してきた取組内容の精査や改善を図ることや、上記引き継ぎ事項の検討を進めることで、より「町民に身近な議会」の実現につながっていくものと考えます。

次期議会への引き継ぎ事項を、改選後の新議会で継承していただき、議会運営のより一層の充実に取り組み、町民福祉の向上と町政発展に寄与することに期待し、最終報告とします。



昨今の議会広報紙には、議会改革の一環として、議会の活動状況を広く住民に提供するための機能を持つことが期待されています。

議会活動への町民の理解を促進する意味も含め、議会広報編集特別委員会より議員の活動実績として議会や委員会等における質疑の回数を掲載したいとの申し出が提案され、本委員会では、目的の趣旨を理解した上で、令和2年11月発行号から掲載することとしました。

山形県村山地方町村議会議長会 正副議長が来訪

議会活性化&広報で

貴重な意見交換

7月19日、山形県村山地方町村議会議長会（丹野貞子会長外14名）が来訪し、議会活性化及び広報について研修視察が行われました。



研修視察に

は、議会広報編集特別委員長及び議会活性化特別委員長が同席し、本町の議会広報の編集方法や、議会報告会の開催経過、反問権の導入経過等を説明した後、意見交換を行いました。

意見交換では、特別委員会の常任委員会化、議員のなり手不足対策など、今後の参考となるご意見もいただきました。

また、議会活性化の取組として、一般質問を休日開催するなどの取組を実施されていることとお聞きし、私たちも議会に興味を持ってもらえる取組を展開していかなければならないと改めて感じました。

委員会の設置

議会には、『総務経済常任委員会(委員8名)』と『議会運営委員会(委員5名)』の2つの常設委員会があります。また、必要に応じて設けられる特別委員会があり、現在設置している特別委員会は、『議会広報編集特別委員会(委員8名)』と『議会活性化特別委員会(委員8名)』の2つです。

議会基本条例

議会は、議会基本条例に基づき、議会活動の内容について、任期ごとに検証・評価を行い、今後の活動に反映させる必要があることから、令和元年～5年までの活動について、検証・評価を行いました。

[議会基本条例 検証チェックリスト \(PDF:369KB\)](#)

令和元年に制定した議会基本条例については、

見直し手続の規定に基づき、条例の目的が達成されているかを検証することとしているため、各規定について達成度の評価を行い、ホームページで公表しました。



詳細はコチラをチェック！



タブレット端末の導入については、令和3年から導入に向けてタブレット端末のデモンストレーションを実施しました。

デモンストレーションを含めた調査・研究の結果、引き続き導入に向けて数社のデモンストレーションを実施すると共に、導入に関連する補助金の調査や、町側との調整を実施していくこととしました。



決算特別委員会で委員から出された意見等が次の予算に反映されていない場合や、次年度の決算特別委員会で何の進展もないこと等を指摘をするケースが散見されたため、委員会からの意見を書面で提出することで、委員会が形骸化することを防ぐ、より効率的で実効性のある行政運営の推進につながることを目的として、町側へ提言書を提出することとしました。



様々な人と関わる機会を 坂東 佑樹 さん (北町)

連載31回目は、北町在住の坂東さんファミリーを紹介します。奥様とお子さん3人の5人家族です。
お仕事は農業を営んでいらつしやいます。

◎仁木町の子育て環境はどうですか。
団地に住んでいますが、皆さんが優しく、たくさん声をかけてくれます。子育てのしやすい町だと思います。

◎普段の生活の中で、町に要望したいことはありますか。
冬に遊べる場所があるといいなと思います。仁木町は農家の方が多いので、時間をゆっくりやすい冬に遊べる場所があると嬉しいです。夏は観光果樹園に来た後に寄ってもらえるような室内パークみたいなものを誘致してほしいと思います。

◎新しく建つ子育てセンターは楽しみです。保育園や学童の利用に関わらず、子どものイベントなどもできると思います。

◎仁木町の将来について、どのように感じていますか。
子ども達が大きくなった時に鉄道が通っていないのは不安です。ただ、教育の仕方も時代と共に変わると思っています。仁木町はインターネット環境が充実

子ども達が大きくなった時に鉄道が通っていないのは不安です。ただ、教育の仕方も時代と共に変わると思っています。仁木町はインターネット環境が充実



(取材・インタビュー 上村 智恵子)

したので、リモートで授業などを受けられるような体制の整備を町として進めてはどうでしょうか。
インターネットを利用し、都会と同じレベルの教育を受けられる町というイメージも良いと思います。

◎お子さんに対してメッセージを！
このまま、のびのびと元気に育って欲しいです。
「議会の傍聴経験はないですが、議会広報は必ず読んでいます。」という坂東さん。議員のイメージは、「忙しそうに仕事との両立が大変そう。議員さんはほとんど家にいないと聞いています」とのこと。
成り手不足が叫ばれる中、仕事との両立ができるような議会運営についても検討の余地があると認識しました。

次の議会は 9月 定例会 (9月下旬開催予定)

- ◆編集・発行責任者
議長 横関 一雄
- ◆議会広報編集特別委員会
委員長 野崎 明廣
副委員長 木村 章生
委員 磨 直之
門脇 吉春
佐藤 秀教
嶋田 茂
上村智恵子
宮本 幹

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
Tel 0135(32)3954
Fax 0135(32)3963

みんなで地域を盛り上げよう ますの

みんなで地域を盛り上げよう



「特に水回りには力を入れていて、ホテル並みのクオリティです。シャワールームも完備しており、女性やソロキャンパーの利用者にも大好評を頂いています。」と、施設の魅力を語ってくれたのは、昨年10月に大江にキャンプ場をオープンさせた尾崎さん。
「ノチウ」は、アイヌ語で「星」を意味し、満天の星空を眺めながら、川のせせらぎや鳥の鳴き声をBGMにゆったりとした時間を過ごせるキャンプ場は、独立した5つのサイトに分かれており、周りの利用者の影響を受けず、多種多様な楽しみができる設定になっています。
前職や趣味のバイクで本町を通るたびに、空き家が廃屋になっていく様子を見ていて、「なんとかしたい!」という思いから、空き家を活用したキャンプ場の開設にこぎ着けた活動的な尾崎さん。プッシュユクラフトの資格を持ち、利用者へのアドバイスを始め、センターハウスの壁や床の張替などの修繕、ホームページの更新など、何でも器用にこなす姿を見ていると、「いずれはライジングサンのような大きなイベントを行いたい。」という目標も叶う日はそう遠くないように思えてきます。
最後に、「仁木は果樹はもちろん、野菜やお米など、良い素材がたくさんあるので、横の連携を広げてそれぞれが協力し、みんなが地域を盛り上げていきましょう!」とのメッセージをいただきました。

(取材・記事 野崎明廣)

ノチウアウトドアパーク

尾崎 隆司 さん



寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいません。
ご理解をお願いします。